小金井 宮地楽器ホール　　利用者登録申込書

（　□新規　□更新　）

小金井市民交流センター 指定管理者 こがねいしてぃ共同事業体　御中

下記のとおり小金井 宮地楽器ホール利用者として登録を申込みます。
施設の利用にあたっては、小金井市民交流センター条例、ならびに同施行規則および
「利用案内」記載の内容を遵守します。

申請日	年　　月　　日

フリガナ 団体名	※領収書の宛名となります。			
住所1	※拠点（会社、学校、事務所など）確認団体の場合は拠点の住所、構成員確認団体の場合は代表者の方の住所 （〒　　－　　）			
住所2	※構成員確認団体で、代表者が小金井市に在勤・在学の場合、その勤務先・学校の住所 （〒　　－　　）	※勤務先・学校の名称		
フリガナ 代表者名		連絡先	（TEL） －　　－	（FAX） －　　－

→ 代表者には利用に関する全体責任者となっていただきます。

構成人数 ※拠点確認団体は記入不要	人　（うち小金井市内在住・在勤・在学者　　人）	
主な利用施設	□大・小ホール　□市民ギャラリー　／　□練習室・和室　□マルチパーパススペース	
利用内容	利用ジャンル	□音楽　□演劇　□展示 □ダンス・舞踊　□映画　□その他 □式典・講演会・講習会　□茶道
	具体的な利用内容	※使用する楽器、講演会や勉強会の内容など、利用内容が具体的にわかるようにご記入ください。
	利用者	□団体メンバーのみ　□左記以外（利用都度参加者を募集する場合など）

※ 次の事由に該当した場合には、登録を承認しないことがありますのでご了承下さい。
① 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認めたとき。
② 施設又は附帯設備をき損するおそれがあると認めたとき。
③ 管理上支障があると認めたとき。
④ その他、申込書に虚偽記載があったとき、申込者が暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等に該当するときなど、指定管理者が不適当と認めたとき。

また、登録後であっても、次の事由に該当した場合には、登録を取り消すことがあります。
① 使用の目的又は使用の条件に違反したとき。
② 小金井市民交流センター条例又は当該条例に基づく規則に違反したとき。
③ その他、申込書の虚偽記載が判明したとき、申込者が暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等に該当することが判明したときなど、指定管理者が必要と認めたとき。

※ ご記入いただいた個人情報は、本登録に関する手続き及び通知のみに使用します。
※ 施設をご利用いただくには、別途施設利用申込みが必要です。
申込みは冊子「利用案内」記載の流れにのっとってお手続き下さい。

代表者名：
（自署）

≪当館記入欄≫

団体区分	□ 市内 …　拠点 ・ 構成員 □ 市外 …　拠点 ・ 構成員
確認書類 ※市内のみ	運転免許証 ・ 健康保険証 ・ 住民基本台帳カード マイナンバーカード ・ 学生証 ・ 社員証 ・ 名刺 会社概要 ・ HP ・ その他（　　）
減　免	□ 小金井市 □ その他：確認書類（　　）

カード お渡し方法	□ 即日発行　□ 施設予約支払い時 □ 郵送　□ 来館引取（予定日　　月　　日）

受付日	年　　月　　日
カード作成	年　　月　　日　担当：
交付日	年　　月　　日　担当：

登録ID						
有効期限	20　　年　　月末日					

館長	支配人	施設管理	照合	受付①	受付②